

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【公開番号】特開2003-199950(P2003-199950A)

【公開日】平成15年7月15日(2003.7.15)

【出願番号】特願2002-2562(P2002-2562)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月26日(2006.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】パチンコ機の遊技盤が配設された本体枠と、前記本体枠の前面に開閉自在に設けられる前面枠と、前記本体枠と前記前面枠のいずれか一方に設けられて前記前面枠の開閉状態を検知する押ボタンスイッチとを備えたパチンコ機において、

前記前面枠が閉じられている状態下で、前記押ボタンスイッチと前記本体枠の間と、前記押ボタンスイッチと前記前面枠の間のいずれか一方の間隙において前記押ボタンスイッチを押圧する緩衝装置を備え、

前記緩衝装置はコイルバネと前記コイルバネに外嵌された押圧片とで構成されていることを特徴とするパチンコ機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

前面枠の開閉状態を監視し、前面枠が開かれたことを察知する方法として、パチンコ機の本体枠と前面枠との間に押ボタンスイッチを設けて、この押ボタンスイッチのON/OFFによって前面枠の開閉状態を検知する方法が多く採用されている。押ボタンスイッチの多くは、前面枠内又は本体枠内の、前面枠が閉じられている状態のときに前面枠と本体枠に挟まれる部位に設けられている。前面枠が閉じられている状態において、押ボタンスイッチが前面枠内に設けられた場合であれば本体枠内の所定部位によって押ボタンスイッチの押ボタン部が押下され、あるいはまた、押ボタンスイッチが本体枠内に設けられた場合であれば前面枠内の所定部位によって押ボタンスイッチの押ボタン部が押下される。これにより、押ボタンスイッチは、前面枠が閉じていれば常にONとなり、前面枠が開いていれば常にOFFとなるので、複雑な機構を用いることなく押ボタンスイッチによって前面枠の開閉状態を検知することができる。

【特許文献1】特開2000-126423号公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明のパチンコ機は、パチンコ機の遊技盤が配設された本体枠と、前記本体枠の前面に開閉自在に設けられる前面枠と、前記本体枠と前記前面枠のいずれか一方に設けられて前記前面枠の開閉状態を検知する押ボタンスイッチとを備えたパチンコ機において、前記前面枠が閉じられている状態下で、前記押ボタンスイッチと前記本体枠の間と、前記押ボタンスイッチと前記前面枠の間のいずれか一方の間隙において前記押ボタンスイッチを押圧する緩衝装置を備え、前記緩衝装置はコイルバネと前記コイルバネに外嵌された押圧片とで構成されているものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】